

令和2年度 教育行政執行方針



教育理念

上富良野町は、

「自然豊かな上富良野で、希望を抱き、自らの夢に挑戦し、実現していく人を育む」

「ふるさとへの愛情と誇りを持ち、共に支え合い、社会で生き抜く人を育む」

ことをめざし、

ふるさとに学び 人が輝き 人がつながる かみふらのの教育

を教育理念として掲げ、将来を見据えた教育を進めてまいります。

上富良野町教育委員会

令和2年第1回定例町議会の開会にあたり、上富良野町教育委員会の教育行政執行にかかわる主要な方針について申し述べ、町議会をはじめ町民の皆様のご理解とご支援をお願い申し上げます。

■ はじめに

今、私たちの生活の中では、スマートフォンなどの通信機器を使用した情報収集や金銭の決済、コミュニケーションが当たり前の社会となりました。近い将来には、仮想空間と現実世界がさらに融合した「Society5.0」いわゆる超スマート社会が目の前に迫っていると言われていています。文部科学省では、AI技術の進展に対応した、新たな学校の姿や学びのあり方の変革に向け、学習指導要領を改訂しました。

このように激しく変容する社会や教育の中、教育委員会では、「上富良野町教育振興基本計画」「上富良野町教育大綱」の教育理念「ふるさとに学び 人が輝き 人がつながる かみふらのの教育」の実現をめざし教育行政の推進に努めます。

■ 学校教育の推進

学校教育においては、「生きる力を培う学びの推進」、「家庭や地域に開かれた信頼される学校づくりの推進」、「安心して学び、安全に過ごす教育環境整備の推進」を重点に、それぞれの施策を進めてまいります。

小学校においては、今年度、新学習指導要領が完全実施となります。児童生徒の目指すべき資質・能力について明らかにし、新たな学びのあり方や地域との連携を踏まえた教育課程の編成・実施に対し、教育活動のより一層の質的向上につながる指導助言や情報提供を計画的に進めます。

また、小1プロブレムへの未然防止の取り組みとして、こども園から小学校へのアプローチカリキュラムと、新入学後のスタートカリキュラムの円滑な接続を目的に、「上富良野町のびのびプラン」を昨年度策定しまし

た。子どもの育ちの連続性の中で小学校生活をスタートできるよう、認定こども園と小学校が連携し、子ども同士あるいは教職員同士が交流しながら、授業体験や情報交換など、のびのびプランに沿った事業を展開します。

さらに、「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、コミュニティ・スクールのよさを生かした学校運営が着実に進むよう、地域と学校が協力しやすい環境づくりに努めてまいります。

教育制度や内容の改革に合わせて、教職員の働き方の見直しが全国的に求められている中、「学校における働き方改革 上富良野町業務改善計画」の着実な実践に合わせ、新たに導入した「校務支援システム」を有効に活用し、教職員の業務の効率化を図ります。

そして、子どもたちと直接かかわる教職員が、健康で、能力を存分に発揮できる職場づくりを進めます。

「確かな学力の向上」につきましては、全国学力・学習状況調査の分析から、小学校の国語・算数においては、正答率で全国平均を下回りました。中学校においても、国語・数学がやや下回りましたが、英語は全国平均とほぼ同様となりました。

全国学力・学習状況調査や様々な検査等の分析をもとに、基本的な学習内容の定着を図るための「確かな学力の育成プラン」を作成し、各学校の具体的方策の推進に対し支援を行います。

あわせて、「今日的な課題に対応する」研修視察、公開研究会等を開催し、教員の授業力向上に努めます。

さらに、ICT教育の充実に向け、プログラミング教育の研究やデジタル教科書の効果的な活用について協議するため、新たに「ICT教育推進委員会」を設置します。

国が打ち出した、児童生徒 1 人に端末 1 台を整備しネット環境を拡充する GIGA スクール構想についても、国の制度を有効に活用し、ICT 教育の環境整備を進めてまいります。

また、上富良野小学校に引き続き学習支援員を配置し、就学後の児童への細やかな支援と学習規律の早期定着を図るとともに、家庭学習の機会充実に向け、新たに e ラーニングシステムを導入してまいります。

「豊かな心の育成」につきましては、「自分を見つめ、成長を実感する経験」「ものごとを多面的・多角的に見る態度」「集団や自然と共に生きる心情」などを育むことが大切です。

そのために、「特別の教科 道徳」を中心として、教育課程全体で「道徳性」を養うとともに、農業学習や防災・職場体験学習など、上富良野町の基幹産業や自然・環境を学ぶ「ふるさと学習」を充実します。

また、福祉関係や高齢者とのふれあい体験など、地域の様々な人と関わる中で、子どもたちの豊かな人間性や社会性の育成に努めてまいります。

「たくましい体づくり」につきましては、「全国体力運動能力、運動習慣調査」から体力合計点で全国平均を小学校男子は若干上回りましたが、小学校女子、中学校の男女については下回る結果となりました。今年度も、各学校が工夫して取り組んでいる体づくりへの情報提供、体力テストへのボランティア派遣、中学校における体育授業への外部講師の派遣や部活動への支援を継続します。

また、正しい生活習慣と望ましい食生活を身に付けるために、栄養教諭を中心とした学校全体での食に関する指導の充実を図ってまいります。

児童・生徒の指導等につきましては、いじめや不登校・ネットトラブルなど、全国的な傾向と同様に本町においても顕在化しています。

「いじめの防止」については、「いじめ」はいつでも起こりうるという認識を学校全体で共有し、「上富良野町いじめ防止基本方針」を踏まえた取り組みを継続してまいります。

また、児童生徒や保護者からの相談窓口として電話や手紙で応じる「かみふらのあんしんライン」「子ども SOS ミニレター」を継続するとともに、メールによる相談対応も実施してまいります。

「不登校」は、各々の課題の多様化により、人数・不登校日数の増加傾向が続いています。

昨年度配置した臨床心理士を中心として、児童生徒のカウンセリングや保護者の相談体制の充実を図り、児童生徒の悩みを受け止め、保護者・学校が連携して向き合い、課題解決に役立てる方策を整えるとともに、保健福祉課と連携し、一人一人に寄り添うサポートに努めます。

特認校の取組につきましては、本年度開校 120 年周年を迎える東中小学校において、地域と学校が一体となった教育活動を支援し、特色ある学校づくり、少人数指導によるきめ細やかな指導など、特認校として魅力ある学校づくりを進めます。

特別支援教育につきましては、発達障害の認知や特別支援教育に対する理解が深まるとともに、対象児童の増加やその多様化が課題となっています。

インクルーシブ教育の視点を大切にした一人一人に応じた特別支援教育推進に向け、早期からの教育支援体制や、合理的配慮に基づいた保護者との合意形成を大切にした教育相談、「すくらむかみふ」を活用した情報共有の充実を図り、児童生徒にとってより適正な教育環境の提供に努めます。

また、関係機関の連携や研修を通じた指導力の向上、自立や進路・社会参加に関しての支援を積極的に進めます。

児童生徒への細やかな支援として、上富良野小学校と西小学校、中学校に「特別支援教育指導助手」を引き続き配置するとともに、小学校から中学校への連続した支援体制の構築を図ります。

言語通級指導教室「ことばの教室」については、指導教材の充実や指導力向上の研究会への参加を図り、より効果的な運営を進めます。

学校の危機管理につきましては、昨年10月には台風19号により関東・東北の広い範囲で大きな被害がありました。百年に一度の自然災害がいつでも起こりうる環境では、命を守る行動を自主的にできることが大切です。今後も各種マニュアルを点検し、緊急事態における児童生徒への安全対応、十勝岳の噴火発生時の対応など、関係機関との連携を図り継続して取り組んでまいります。

児童生徒の登下校時の安全につきましては、「通学路安全推進会議」による危険個所の確認や住民会・町内会による登下校時の「見守りパトロール」など、関係機関の協力をいただきながら、地域総ぐるみで子どもたちの見守りに努めてまいります。

また、各学校の避難訓練や防犯訓練などの安全教育、学校における新型コロナウイルスをはじめとする感染症予防や対策など、危機管理に適切に努めてまいります。

教育環境の整備等につきましては、ICT教育の環境整備と合わせ、中学校の楽器更新を実施してまいります。

教育費の保護者負担については、経済的理由による就学援助を継続するとともに、保護者の負担軽減に努めてまいります。

学校給食につきましては、衛生管理と食材の安全管理に一層努め、新鮮な地元産の食材を活用し、顔の見える学校給食の提供に努めてまいります。

また、「お弁当持参の日」を設定し、食への関心を高めることや、作ってくれている方へ感謝の心を育む機会となるよう実施してまいります。

国際理解教育及び外国語教育につきましては、2名の外国語指導助手（ALT）を小学校・中学校に配置しており、児童生徒の英語に対する興味・関心やコミュニケーション能力が向上しています。今年度は、3・4年生の外国語活動、5・6年生の英語の完全実施に向け、各学校では教員とALTの役割分担や効果的な指導のあり方について一層研修を進めるとともに、「英語・外国語活動推進委員会」において、指導力向上を促進してまいります。

道立上富良野高等学校の振興につきましては、中学卒業生の減少や進路の多様化により、存続が危ぶまれる状況となっておりますが、上富良野高等学校では、「十勝岳ジオパーク学習」や「eスポーツ同好会」などの特色ある教育を積極的に進めています。

また、従前の通学費等の助成策についても、就学支援金や入学準備金の助成を一部拡充するとともに、介護職員初任研修をはじめとする各種資格取得への支援を継続するほか、希望者に対して学校給食の提供を始めます。

また、これまでと同様、地元関係各位のご協力をいただき、地元高校存続に向けて全力を尽くして取り組んでまいります。

■ 社会教育の推進

社会教育の推進につきましては、各種事業と社会教育施設等を活用する

中で、町民一人ひとりに生涯にわたって自主的に学ぶ機会を提供し、町社会教育基本方針に掲げる「生涯学習活動の充実と人を育む環境づくりの推進」「健康づくりのためのスポーツ活動の推進」「心の豊かさを育む文化・芸術活動の推進」に向けた取り組みを進めてまいります。

そのために、第9次社会教育中期計画に掲げる6領域8分野17項目の施策に基づき、国や北海道の施策と連携し、家庭・学校・地域社会のそれぞれが持つ教育機能の充実と連携・融合を進めてまいります。

また、社会教育の基盤を支える人的資源であります社会教育主事を養成し、職員の資質向上を図ってまいります。

家庭と地域の教育力向上につきましては、家庭における子どもたちの人格形成に必要な「基本的生活習慣」と「調和のとれた心身」を育むことが教育の原点であります。このことから、「早ね・早おき・朝ごはん運動」や「生活リズムチェックシート」の活用などを通して、食事や睡眠などの大切さの理解を深めるとともに、家庭教育学級などの学習機会や情報提供に努め、本の読み聞かせや芸術鑑賞などの情操を豊かにする取り組みなど、関係機関と連携を図りながらその充実を図ってまいります。

青少年の健全育成につきましては、「青少年健全育成をすすめる会」や「子ども会育成協議会」などの教育関係団体との活動を通じて、地域と学校、教育機関が連携しながら青少年が健やかに育つ環境づくりを進めてまいります。

また、放課後事業につきましては、「安全で楽しく安心して過ごせる居場所」としての「放課後クラブ・放課後スクール」の運営を継続し、内容の工夫充実に努めながら、子育て支援の推進を図ってまいります。

生涯学習活動の推進につきましては、幼児から青少年・成人・高齢者まで生涯にわたる各世代の学習活動の充実と推進を図ってまいります。

青少年教育につきましては、子ども会やスポーツ少年団、青少年団体協議会などの自主的活動を尊重し支援する中で、スポーツ及び文化活動の推進を継続していきます。また、青少年のリーダーや仲間意識を育むよう「なかよしサミット」「通学合宿」を開催するほか、子ども会事業と連携したジュニアリーダーの育成を進めてまいります。

また、青少年期における海外でのホームステイ等の生活文化体験や語学研修を行い、グローバル化や価値観の多様化に対応していく人材を育成するため、中学・高校生を対象とした海外派遣事業を進めてまいります。

成人につきましては、マイプラン・マイスタディ講座など自主的な学習活動への支援と公民館講座の開設をはじめ、女性学級による学習機会の提供に取り組むほか、女性連絡協議会の活動に支援を行ってまいります。

高齢者につきましては、「若く老いよう」を合言葉にした「いしずえ大学」の学びの機会を充実していくとともに、生きがいづくりとボランティア活動の促進を図ってまいります。

今後も、成人者や高齢者の方々が培った知識や技能を各種の学習活動や体験活動に活かし伝えていくなど積極的にかかわりを持ちながら、学びあい支え合う人づくり・まちづくりを進めてまいります。

図書館の運営につきましては、各世代の読書に親しむ環境づくりが重要であることから、一般書の整備拡充を図るとともに、子ども読書推進計画に基づき児童書の蔵書充実や図書館まつりなどを開催し、その利用促進に努めてまいります。さらに、子どもたちの読書への関心を高めるよう、読書スタンプ帳の発行や親子が選んだ絵本を贈る「すくすく絵本」、移動図書活動を継続して推進するとともに、ボランティア団体による小学校等での読み聞かせ活動の支援と各年齢期に応じた推薦図書ガイドブックの配付を行ってまいります。

また、引き続き図書館の「子育て支援・家庭教育コーナー」の関係図書
の充実を図り、子育て支援と家庭の教育力の向上を進めてまいります。併
せて、図書館職員を学校司書として各学校に派遣し、学校図書館の運営を
支援してまいります。

スポーツの振興につきましては、人格の形成、体力の向上や心身の健康増
進を図るとともに、私たちに多くの夢や感動・楽しみをもたらし、活力に満
ちた社会を形成するうえで欠かすことのできない大切な役割を果たしてい
ます。

そのため、それぞれの体力や年齢に応じた多様なスポーツや体力増進に
取り組むことができるよう、スポーツ推進委員及びスポーツ団体と協力し
て各種スポーツ大会やスポーツ教室を開催するほか、指導者の育成及び青
少年等のスポーツ活動に支援を行ってまいります。

文化の振興につきましては、人々の心に安らぎとうるおいをもたらすこ
とを目標に、文化団体や愛好者と連携し、自主企画芸術鑑賞事業などを通し
て優れた芸術・芸能・文化にふれる機会の充実を図ってまいります。さらに、
町民芸術鑑賞事業として、芸術や音楽などに接する機会に触れられる芸術
鑑賞会を実施するとともに、文化活動に参加する機会拡充のため引き続き
文化教室を開催し、文化芸術活動を支援してまいります。

また、町民の皆様が心の豊かさを求めて活動を行っている文化芸術活動
団体の発表の場として総合文化祭を開催するとともに、富良野地区文化団
体交流会への参加など、その発表の機会を支援するとともに、地域文化の継
承・発展をめざしてまいります。

郷土館の運営につきましては、ふるさと学習に活用が図られるよう郷土
館ホームページの収蔵資料による情報提供や郷土歴史を探訪する研修会、
総合文化祭に「郷土館特別展」を開催するほか、十勝岳ジオパーク構想の取

り組みを学び普及できるよう引き続き展示を行うなど、多くの皆様に郷土の歴史などについての知識や造詣をさらに深めていただけるように努めてまいります。

また、町民の歴史学習の機会の充実と観光客への対応を図るよう、開拓記念館も合わせて、日曜日・祝日の臨時開館を継続して取り組んでまいります。

社会教育の基盤整備につきましては、町民の社会教育活動の核となる施設の整備として、富原運動公園テニスコートの改修、江幌会館屋根・外壁の塗装などを行ってまいります。さらに、利用者ニーズの多様化に対応するため、各団体や地域のご意見を伺う中で、維持管理の向上と有効利用が図られ、多くの方々が安全で安心して利用できる環境づくりに努めてまいります。

■ おわりに

以上、令和2年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

十勝岳の自然豊かな地域素材や人材を生かし、家庭・学校・地域が一体となった教育活動を大切に「未来を拓く人を育む教育・文化のまち」の推進に全力で取り組んでまいります。

町民の皆様並びに議員各位のご支援とご協力をお願い申し上げまして、教育行政執行方針といたします。

令和2年3月4日

上富良野町教育委員会